

一九九八年

社会科 修論（高一）

高一以降の社会系科目の自由選択を前に、社会科基礎課程を修了する高一の生徒に論文を課すようになってから、はや四年になる。生徒諸君の間にも「修論」はすでに定着した感があり、高一になった当初から修論のテーマに関心を寄せるものも多くなった。しかし、取りかかるのが遅れる生徒も出はじめており、仕上がりが大きく差が見られるようになってきたのも事実である。今後は提出後に論文内容についてできるだけ面接を実施するなど、指導の機会が増えることが予定されている。一九九八年のテーマでは、少年犯罪やキレる少年たちについて取り上げたものが多かった。このように、テーマの設定には社会情勢が大きく反映しており、今回本誌に推薦されたものにも、二〇〇〇年問題や運河の返還を前にしたパナマなど、現在進行形の話題が見られている。後輩の諸君もテーマ選定から意欲的に取り組むことを期待したい。

今回推薦された論文について、各指導教官からコメントが寄せられているのであわせてここに紹介する。

関君の「The United States vs. Microsoft」は現代の花形産業

であるコンピュータ・ソフトウェア業界の巨人、マイクロソフト社の市場独占に関する考察である。現在パーソナルコンピュータ用のOS（基本ソフト）シェアの約90%以上は同社のWindowsで占められている。本編で取り上げられた米国司法省との裁判についても、そのような「特殊」な市場状況が背景としてある。単純化すれば、マイクロソフト社が市場における独占的立場を利用して悪どい商売をしたかどうかが、争われているのだが、関君も「後記」で触れている通り、99年秋、連邦地裁にて、同社をほぼクロと断じる事実認定が行われた。訴訟の今後が注目される。関君の論考は、世間によくある「判官びいき」的な強者に対する反発という立場からではなく、あくまでも訴訟当事者双方の主張を冷静に検討し、一つの結論を導いている。また、コンピュータ産業やソフトウェアに関する知識の豊富さも、論文の説得力を増している。

川北君の「太平洋戦争における日本海軍の兵器と思想」は、彼の趣味であった旧日本海軍の軍艦を題材としつつ、たんにその現象のみにとらわれず、その軍艦建造の背後にある、日本海軍の思想や科学観について言及したものである。特にその兵器に対する思想、科学に対する考え方がアメリカなどと対比され興味深い。ここに掲載するゆえんである。

谷君の「パナマ運河」は、パナマのたどった歴史を踏まえながら、アメリカの外交戦略や新植民地主義の本質について迫り、

パナマの置かれた国際的位置を明確に描き出している。各国の地誌についてその特徴的な事柄を中心に与えられることは、他の国を見るとともに非常に有効な手段である。

笠井君の「二〇〇〇年問題の姿、我々の姿」は二〇〇〇年元旦を前に書かれたものであり、具体的な問題やその結果についてはこの論集が生徒諸君の手元に届くときには、既に明らかとなつてはいるはずである。実際の結果はともかく、二〇〇〇年問題とは何かについてきちんと整理してある点をまず評価した。

また、将来の事柄について持論を展開し、将来の事柄に踏み込んで意見を言っていることが大変興味深く、出色であった。二〇〇〇年問題の背景にある社会のあり方にも言及している点も評価のポイントとなった。

シン普森事件を扱った風間君の研究は、アメリカの裁判制度の調査からさらに差別の問題にまでおよび、大変力のこもつたものだ。粗削りだが情熱を感じさせてくれる論文といつてもよい。その筆致からは、対象を決して他人事とは考えていない姿勢が感じられ、好感がもてる。また、民主主義の観点から陪審制や「裁判官からの独立」を論じる風間君の主張は、日本でもこの間具体的に検討されはじめているが、それをシン普森事件にからめて論じたところにユニークさがある。

(堀川・鳥越・佐藤・山岡)

The United States vs. Microsoft

Where do Microsoft want to go today?

高一 一 関 篤史

第0章 ～Introduction～

平成不況にあえぐ日本経済のなかでも、好調な産業のうちの二つがコンピュータ業界である。Windows 98の発売とヒットは、コンピュータの小売りの売り上げを押し上げ、それに伴って周辺機器やソフトウェアへの売り上げが期待される。また、今までにない斬新なスタイルを持つMacの大ヒットも挙げる事が出来る。Macは4ヶ月あまりで80万台を売り上げ、大きな経済効果へと発展しつつある。

しかし、ソフトウェアメーカーの巨人、MicrosoftのCEO(最高経営責任者)であり世界一の金持ちである、Bill Gates氏の「ご機嫌はあまりよろしくない。Microsoft vs. 米国司法省との裁判の具合があまりよくないからだ。

昨年10月19日、Microsoftを相手取って今年5月に起こされた反トラスト訴訟の公判が6～8週間の予定で始まり、アナリスト達はおおかたクリスマスマスまでには決着するだろう、と考えていた。しかし、未だ裁判は終わってはいない。もつれ込んでいるのだ。

そもそも、この裁判の焦点とは何であるだろうか。以下に挙げてみよう(米司法省の報道資料による)。

・IE(以下IE)の名称で配布されているソフトウェアを、市場独占状態にあるWindows OSに統合することは、違法な抱き合わせか否か。

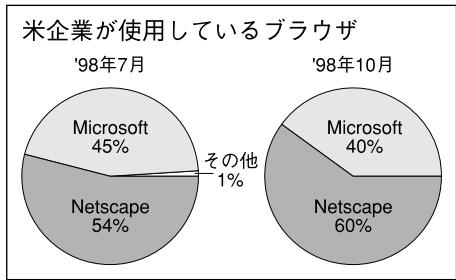
・Microsoftがインターネットサービスプロバイダー、オンラインサービスプロバイダー、コンテンツプロバイダーとの間で結んだライバル(例えばNetscape CommunicationsのNavigator、IE Navigator)を犠牲にする形でIEをプロモートする契約は「排他的」か否か。

司法省の資料であるので、経済用語ができてわかりにくい部分が多い。まず、この2つの焦点を解説していこう。そして、司法省側の具体的証拠や演説、Microsoft側の反論を見ていき、この裁判の結末を考えていこうとしよう。

第一章 ～ Background ～

インターネットから提供されるサービスは、http(ホームページの閲覧)、E-mail(電子メール)、ftp(ファイルの転送)、news(議論用掲示板)など、さまざまな種類がある。そのなかでも、花形はhttpホームページの閲覧だ。ホームページのアドレスは、あらゆる商品に書かれ、もつすでに定着してしまっただけでも過言ではない。

さて、あなたはホームページを見るためには、どついているだろうか? もちろん、パソコンの電源を入れるだけでは、ホームページ



(資料: Zona Research)

ジを見ることはできない!。その閲覧用ソフトを起動しなくてはならない。では、閲覧用ソフトは何を使っているのだろうか? Internet Explorer? それともNetscape Navigator? 実は、どんなパソコンを使っても、その答えはこの2種類しか返ってこない。閲覧用ソフト(ブラウザと呼ぶ)は現在、IEとNavigatorの2つによる独占状態が続いているからだ。

右図を見ると、米企業が使用しているブラウザは、98年10月の段階で40%と60%、ほぼ1つの独占状態であることがわかるだろう。なお、サーチ会社Zona Researchによると、企業が「主に使っているブラウザ」として、MicrosoftとNetscape以外の製品を全く挙げなかったのは、96年11月の調査を開始して以来、今回が初めてのことだといふ。

NavigatorとNetscape Communicationsにより、1994年に開発された、Netscape発売当初は、ほとんどが、ブラウザはNetscapeのみで、Netscapeがほぼブラウザ市場を独占していた。

しかし、そのNetscapeの支配をMicrosoftが待ったをかけた。コンピュータ用基本ソフトウェア(OS)メーカーの最大手であり、巨

人、Microsoftは、5億ドル以上の費用をかけてIEを開発した。Netscapeの有償配布に対し、MicrosoftはIEを無償で配布した。IEはNetscapeのシェアをじりじりと減らし、現在に至る（ちなみに、現在NetscapeはIEに対抗して無償である）。

インターネットを使う人は、わかるとは思うが、ブラウザは非常に難儀なソフトウェアである。データが蓄積されているサーバーからホームページのデータを受け取り、それを整形して美しく表示する、それだけならよい。しかし、プラグインと呼ばれる機能がある。これは、ブラウザには無限の拡張性を与えるもので、ユーザーはファイルを追加するだけで、ブラウザに新たな機能を追加することができる。例えば、Real Networksという会社が作ったReal Playerがある。Real Playerは、ブラウザから動画を見ることができるようにするためのプラグインだ。このようなプラグインは、現在インターネット上で何千も開発されている。しかし、ほとんどバグ（ソフトの動作上の不具合）チェックがなされていないようなプラグインも存在するので、ブラウザは常に不安定になってしまいがちだ。また、プラグイン同士が衝突してしまふ場合だってある。安定性をとるか、それとも拡張性をとるか、ユーザーの判断に委ねられるが、ブラウザは、悪質なプラグインに耐えるべく改良が続けられている。安定したブラウザを作る技術力を持つMicrosoftとNetscape Communicationsの二つの会社が生き残って現在に至っている。

第2章 First Party ~ Department of Justice Side ~

司法省（Department of Justice）は前述のとおり、二つの焦点で

Microsoftを提訴している。まず、その焦点を解説してこよう。

Internet Explorer (IE) の名称で配布されているソフトウェアを市場独占状態にあるWindows OSに統合することは、違法な抱き合わせか否か。

この焦点を解説する前に、より詳しい背景を解説する必要がある。Microsoftは、インターネットを、将来必要不可欠になるもの、と位置づけ、IEとWindows OSとの統合を現在進めている。例えば、ユーザーが意味の分からない単語がもしあるとしたら、その単語をクリックすることで関連したホームページが、すらすらと表示されるという便利な機能だつて搭載することも可能だ。インターネットの速報性、質、量などを考慮すれば、すばらしい機能といえるだろ。OSとブラウザの統合を現在Microsoftでは「チャンネル」と称して行っている。Microsoftは、ブラウザとして自社のIEを搭載しているが、これによりユーザーは、Windows OSを選べば、IEを使わせるを得なくなってしまう。果たして、IEがWindows OSに統合されることは、違法な抱き合わせ販売なのであるのか。

もう、Microsoftが普通の企業であれば問題ない。ユーザーがWindows OSにIEが統合されるのがいやであれば、他のOSを使えばいいのだから（Mac OSを代替OSとして認めるかどうかは、後述する）。ところが、問題はMicrosoftが、独占企業、であるということだ。独占企業、とは、そもそも何だろってか？

20世紀初頭より、米国法はある市場でほとんど圧倒的な地位を占

めた事業を、独占事業と規定してきた。当時、いくつかの事業が疑惑ありとされる市場での、事実上の手がせ足かせをきかせるほどまでになった例を見てきた。競争が起きた時、独占企業は、その強力な地位を活かして、弱者を潰してしまっか、呑み込んでしまっ。例えば、Standard Oil社は鉄道を所有して、Standardブランドの石油が他のどの石油よりも安く輸送されるように手を打った。こっつStandard Oil社は、より安いコストと誰にも負けない価格を提供できた。

Standard Oil社は理論上、いくつかの会社から成り立っていたが、現実には価格を談合し、競争を排除するよう謀りあつて一つの巨大な会社として活動した。このような協力関係を、「トラスト」と呼び、American Heritage Dictionaryには「これを、ある事業や産業を通じて、競争を削減し価格を統制する目的の企業や会社の集団」と定義している。これが米国で競争助長法が、なせ、反トラストと呼ばれるかの理由であるが、しかし往々にして、AT&T社やMicrosoft社のように単一の会社に適用されることもある。

現在、販売されているパーソナルコンピュータ用OSは、Microsoft社のWindowsや、Apple Computer社のMac OSが大半である。Windowsは、シェアが95%を占めるOSだが、Mac OSは5%以下であり、Microsoftが、独占企業であるという事業には疑問の余地は無いはずである。

もちろん、Microsoftが、独占企業であるという事業は、数字の上だけではな。Mac OSのシェアは、Windowsでは使えない、逆もまたたいてある。Mac OSとWindowsとは販売戦略も違

う、購買層も違。これらは、Mac OSとWindowsが別市場であり、MicrosoftがWindows市場を独占しているという事実を明確に裏付けている。

つまり、Microsoftが自社のソフトウェアであるIEをWindows OSと統合するのは、ユーザーに対してブラウザの選択を強制させるものである、というのだ。しかし、Microsoftは似たようなユーザーに対する選択の強制を長年行ってきた。

Windows OSは、非常に便利なOSであり、様々な機能、ソフトウェアが添付されている。例えば、「ファイル」というソフトウェアを例に挙げてみよう。

コンピュータの内部には、ハードディスクと呼ばれるデータ記憶装置が搭載されている。ハードディスクは、しばらくの間（一般に一ヶ月程度）使い続けると、構造上ハードディスクの能力が下がってしまう。そこで、その不具合を解決するためのソフトウェアが、「デフラグ」である。「デフラグ」は、必需品ではないが、ユーザーの効率を上げる、非常に便利なソフトウェアだ。しかし、「デフラグ」と全く同じ機能を搭載するソフトウェアは他にも存在し、例えば、Symantec社のNorton Utilitiesなどがある。ユーザーが、Microsoft社のWindowsに「デフラグ」を搭載する、Norton Utilitiesはユーザーにとって購入する必要がなくなつてしまっ。つまり、Microsoft社はSymantec社などハードウェアメーカーのビジネスチャンスを奪つてしまつているということになる。

この例の場合、Symantec社はNorton Utilitiesに「デフラグ」機能以外の付加価値をつけることによって解決する事ができる。ユー

ザーは、より機能が豊富なNorton Utilitiesを求めたので。

しかし、ブラウザに関しては同じだが、IEとNavigatorは機能においてはほぼ同等である。ほとんどのユーザーは、両ブラウザの見た目を、Microsoft社またはNetscape Communications社への「好感度」をもとに使うブラウザを選んでいる。もし、マイクロソフトがWindows OSにIEを統合すれば、ユーザーは完全にNavigatorは必要なくなる。Windowsと同等の競合OSはないので、嫌でもIEを使わざるを得ない。Navigatorを使う人はいなくなり、Netscape Communicationsは、収入がなくなってしまうだろう。これが、独占的地位を使った違法な抱き合わせ、である。

余談ではあるが、Microsoftは、この独占的地位を不法に行使したという、今井で数多くの疑惑が挙げられてきた。例えば、Microsoft社のOutlook Expressというソフトウェアでは、出張する場所・時間を入力するだけで、空いている飛行機の便のリストを表示し、チケットを予約することまでできるという機能がある。しかし、飛行機の便のリストアップされる順番は、Microsoftと仲がいい、飛行機会社の便がより上の方に表示されるといふ。ユーザーは、もちろんリストの上の方から検討していくから、その飛行機会社は有利な立場になることは明白だ。この疑惑の際は、因果関係が証明できなかったがMicrosoftにはかなり、きな臭い、過去がある。そして、この過去はMicrosoft批判を加速させている。

Microsoftがインターネットサービスプロバイダー、オンラインサービスプロバイダー、コンテンツプロバイダーとの間で結ん

だ。ライバル（例えばNetscape CommunicationsのNavigator）を犠牲にする形でIEをプロモートする契約は「排他的」か否か。

インターネットサービスプロバイダー（いわゆる接続業者のプロバイダー）、オンラインサービスプロバイダー（インターネット上のサービス、例えば検索サービスなどを提供する会社）、コンテンツプロバイダー（情報提供会社）には、たくさん企業が関わっている。その中で、America Online (AOL) というネットワーク会社を例に挙げてみよう。

AOLは、現在こそ会員数800万人という有数のネットワークではあるが、1995年当時はまだ小さなネットワーク会社であった。しかし、Windows 95の発売と同時にMicrosoft社は、「The Microsoft Networks (MSN) というネットワークの設立を発表した。Windows 95のCD-ROMには、全MSNへ加入するためのソフトウェアが添付され、デスクトップには、MSNのアイコン（小さな図柄）が置かれた。

当時、AOLの幹部は、「脅威だった」と証言する。アナリスト達もAOLの悲観的な将来を予測していた。ところが、MSNは失敗した。Microsoftはソフトを作る技術はすばらしくても、コンテンツを作る技術はなかったのだった。そして、AOLは新たな会員を増やし、大ネットワークを築き上げてゆく。

そして、96年、インターネットが話題となり、ブラウザ戦争が勃発する。Microsoft社はAOLに対し、「AOLの接続ソフトウェアにIE

を添付し、この請求を認めなければ、Microsoftは、AOL会員にNavigatorを使わせたため、AOLが本買収に正当な理由がないと主張した。この結果、顧客に送られる年間億枚のDM（ダイレクトメール）にはIEが添付され、40%程度のシェアを獲得した。1995年の0%からの上昇である。

このAOLは、なぜほどの要求をしたのだか。AOLの上級副社長、David M. Colburn氏は、昨年10月28日、法廷に証言した。

Colburn氏は述べた、「その世界が完璧ではなかったが、AOLはMicrosoftとNetscapeの双方に回帰し、ブラウザをAOL会員に提供するチャンスを与えたいと思った。だが、Microsoftから課された「戒律」により、その計画ができなかった。Microsoftは、このAOLが自社のサービスにおけるNetscape製品の宣伝活動を行うことを全面的には言わないが、一部例外を残して禁じた。また、AOLがNetscapeに対して、ブラウザのローマ字を支配することを禁じたのだ。」

また、Colburn氏は文章でAOLがNavigatorではなくIEを選択したのは、技術的な理由ではなく当時のライバルであったMicrosoftのMSNにより、潰れたいことを恐れたからであると述べた。また、AOLは当時MSNに対抗するためにMSNのライオンがデスクトップに置かれたのと同様の地位を確保する必要があった。

AOL社がMicrosoft社の技術を選択したのは、全つのWindows 95にAOL社の接続ソフトを添付される唯一の方法であった。このため

なら主張した。

Colburn氏は、この主張に、Microsoft社はColburn氏に「Netscapeをめぐっては、この主張は正しいだ。」とこの質問したという。そして、司法省は証拠として、Bill Gates Microsoft CEOが「Netscapeの空気が供給を絶つ」と公議で発言したという引用を挙げた。これは、IEを先述の戦略でシェアを強制的に引き延ばす、有料のNetscapeに対して無料で配布するということ、Netscapeの収入源を絶つたことである。

また、Microsoft社は、OSシェア第2位であるApple ComputerのMac OSに対して提携の契約を求めたというIEをMac OSにインストールし、この契約を結んだと司法省は主張した。当時Apple Computer社は、四半期連続で赤字を計上し、株価は暴落、ユーザー離れを止めることが出来ず、ついには、この契約はApple Computerに有利なものであった。

問題点は、Microsoft社はブラウザの技術的な優劣ではなく、彼らがWindowsでの供給者としての独占的地位を用いてブラウザ市場を支配しようとしたことである。

その意味で、AOL社の証言は特にダメージが大きい。また、Microsoft社は、Compaq社やDell社のようなWindowsのライオン（Windowsの販売供給先）に対して、全つのシステムにIEライオンを表示させるか、またはWindowsの販売権を失うリスクをおかすか、どちらかを選択するものに要求したと主張した。司法省は、このMicrosoft社は、Windows 95が添付されたPCにNavigatorや他のこのWebブラウザを回帰させることを、当初はPCメーカーに課す

ず、インターネットサービスプロバイダーに対しては、協力するものには、Windows上に名前を載せるといつ、貴重な広告メトリックを与え、Netscapeに固執するものには、それを拒否するといった方法で、Microsoft社のインターネットソフトウェアを好むよう強要したと申し立てている。これは明らかに「排他的」であるといえよう。

第3章 Second Party ~ Microsoft Side ~

それ、これまじ司法省の側に立つてこの議論を見よきた。かなり司法省よりの説明をしてきたので、あなたの目にはMicrosoftは卑怯であると映っていることだろう。それでは、Microsoft側の主張を述べよう。

Internet Explorer (IE) の名称で配布されているソフトウェアを、市場独占状態にあるWindows OSに統合する行為とは違法な抱き合わせか否か。

この点の焦点は、Microsoft社は果たして独占企業か。そしてIEとWindows OSを統合する行為は抱き合わせか否かという点だ。

まず、前者からMicrosoftの反論を見よう。

99年1月21日、マサチューセッツ工科大学(MIT)ビジネススクールの学部長司法省Richard Schmalensee氏がMicrosoft社側の証人として証言台に立った。

Schmalensee氏はマジックと紙だけ使って、まるで大学一年生は

かりのクラスを相手に講義するかのように、裁判官に向かって経済の基本を説明してみせた。Schmalensee氏のプレゼンテーションは要するに、パーソナルコンピュータの価格が1%引き上がることに、コンピュータメーカーは売り上げの2%下落を見込まなければならぬ、というものだった。

Microsoftはコンピュータメーカー各社が、Windows 1本につき50ドルしか徴収していないのだから、と前置きしたSchmalensee氏は、次のような単純な結論を導き出した。Microsoft社は真の競争に直面しているに違いない。そうでないなら、利益を最大限に保つためにその価格は、2000ドルが無理でも、最低900ドルには引き上げられているはずだ。それを止めらる者は、どこにもいないのだから、と。

そこで、ある疑問が生じる。この教授は、独占企業は常に価格を最大限に引き上げる、という前提に立っているだろうか。いくら独占企業であっても、将来のことを考慮して値段を最大限には引き上げないだろう。

Schmalensee氏は、Microsoft社が競争に直面しているという理由をこう述べた。司法省側は、Microsoftのが95%もOSの売り上げで独占することによって他OSは、競争することができないほどのソフトウェア開発者を集めることができなから独占だと述べている。しかし、もしこれが真実ならMicrosoftは、他のOSがソフトウェア開発者を集めることが出来ない不利な立場に立たせるだけの力を持つていなければならない。ところが、そのような障壁はない。ソフトウェア業界では、知的能力と最小限の資本によって成功する製

品を生み出せるのだ。

そう、ソフトウェア業界は人類史上まれな業界だ。例えば、30年前にあなたがある事業で成功するための要素は、斬新なアイデア、そのアイデアを製品化するための良質な人手、工場を作るための資金、従業員を雇うための資金、製品を出荷して流通させるための資金、広告資金、そして人脈……など挙げればきりが無い。つまりとこそ、30年前成功するためには、あらゆる才能、資金、運すべてが必要だった。

しかし、今日は違う。もし、あなたがユーザーが泣いて喜ぶほど便利な機能を持ったソフトウェアのアイデアを持っていったとしよう。あなたがそのソフトウェアを流通させるのに必要なものは、1台のパソコンと一本の電話回線、ソフトウェアを開発するためのソフトウェア、そして、あなた“である。インターネットは、驚異の情報伝達能力を人類に与えた。あなたが完成させたソフトウェアは瞬く間に口コミで評判が広がり、例えば1本あたり30ドルをあなたが要求した場合、1万本を売れば30万ドルがあなたの懐に転がり込むことになる。あなたは、この資金をもとにさらによりよいパソコンを購入したり、技術的資料を購入することが出来る。

さて、この「アメリカン・ドリーム」にかかる元手は、多めに見積もっても3000ドルだ。3000ドルなら、個人で充分負担できる金額だ。つまり、ソフトウェア業界における「アメリカン・ドリーム」は誰にでもチャンスはあるのだ。

裁判所に提出するみの証言文書の中でSchmalensee氏は、Microsoftはソフトウェア開発者のニーズに強い関心を示すことによって

Windowsをソフトウェア開発に最適なプラットフォームにしたのだ、と記している。

Schmalensee氏はまた、このようにも記した。Microsoftは、ソフトウェア開発者との関係を保つ要員として2000人以上を雇っている。またMicrosoft社は、調査、イベント、マーケティング支援、およびその他の方法でソフトウェア開発をサポートするのに毎年約6億3000万ドルを費やしているという。

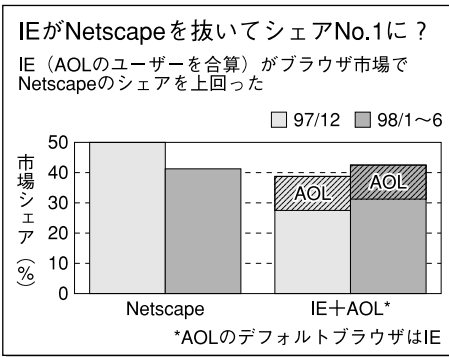
さらに、21日午前中の法廷でSchmalensee氏は、さらにこう付け加えた。魅力あるOSにソフトウェア開発者が引き寄せられないという事例はない。Linux（ユーザーが簡単にOSの機能を追加できるという最近発表されたOS）は、多くのソフトウェア開発者が関心を寄せているというに留まらず、大手のソフトウェア開発者まで引きつけているという。こうした脅威こそ、同社がMac OS市場を独占していない何よりの証拠だと主張する。Microsoft側の主任弁護士であるJohn Maritz氏は裁判官に、Linuxをサポートする新しいソフトウェアと開発会社が突如として増えてきたことにより、比較的知識に乏しいユーザーであっても、まもなく、このOSを使うようになるだろうとの見通しを語った。その結果、Microsoftは、市場に遅れをとらないよう懸命に努力しなければならないという。Microsoft側は、この主張を裏付けるために6種類の雑誌と新聞の記事を提出している。

つまり、このMicrosoftの主張に基づけば一部の開発者によってMac OSは魅力的な市場と映るのだ。Mac OSにはQuick Timeというマルチメディア技術があるし、他にも魅力はたくさんある。充

分Windowsの代替となり始める。

また、同弁護士は「MicrosoftはOfficeのMac OS版の発売もしている。そのユーザーがWindowsを使いが嫌であればMac OSという選択肢がある。Mac OSにはOfficeだけでなく他に優れたソフトウェアがある。」と述べた。

また、Schmalensee氏はAOL社がNetscape Communications社を買収する計画を撃ち、「買収はMicrosoft社と同じ脅威となる」として、将来的なライバルの存在を示した。文章の冒頭のNavigator 60%、IE40%のシェアという数字は、Zona Researchの調査結果だが、IDC Corporationsの調査結果が同じだ。



(資料：IDC)

上の資料では、Navigatorのシェアは41%、IEは55%である。しかし、AOLユーザーはIEを強制的に使用している。その分、33%を5%に加える。IEはシェア43%となり、Netscapeを上回っている。

このAOLがNetscapeを買収したというニュースは、8%と強転する。これはMicrosoftよりも充分脅威になるだろう。

次の焦点は「抱き合わせか否か」ということだ。

先ほど述べたとおり、OSとブラウザの融合はユーザーに非常に大きな利便を与える。Microsoftの幹部は「主張する。MicrosoftはWindows OSをよりユーザーが便利なものとなるように改良するという義務がある。そのソフトウェアの融合はその義務を公使したのであり正当な行為だ」として、Microsoftが行っていることは改良であり、消費者に有益であるとしている。

しかし、これは個々の意見がかなり分かれるところだ。ある人は「まじとうな行為だ」とし、またある人は「競争妨害だ」と主張する。Microsoftの証人達は判事に自分たちの行為を正しいように映るものに必死になっている。

Microsoftがインターネットサービスプロバイダー、オンラインサービスプロバイダー、コンテンツプロバイダーとの間で結んだライバル（例えばNetscape CommunicationsのNavigator）を犠牲にする形でIEをプロモートする契約は「排他的」か否か。

AOLはなぜIEを選んだのか、Microsoft側のWarden弁護士は「Microsoftが独占力を失うことはなく、技術的優位性により選ばれた証拠だ」とするAOLの文書を披露した。

これはAOL幹部のBill Hawkins氏が「AOLがIEを標準のブラウザに選ぶ4ヶ月前に記したメールで、Navigatorの技術的難点を挙げている。Netscapeの部隊は、われわれに回った彼らの技術のバッチに

は、あまり感心できない。NetscapeはMicrosoftのIE version 3.0(当時リリースが迫っていた)がグループウェアにVBX/OCX革命を引き起こすという事業を無視している」とHawkins氏は記している。VBX/OCXは、Webのページを華やかにするために使われるMicrosoftのインターネット技術のことを指している。しかし、も登場後、限定的に受け入れられた。

また、Microsoftとの契約樹立の1カ月前にAOLが作成した各種基準に基づくこのブラウザの評価概略図というものも披露された。この図は、ほとんどの分野で、Microsoftのほうが上と評価されている。「この図は、ほとんどのカテゴリーで、Microsoftが勝者だ」ということを示してはいませんでした」とWarden弁護士。

「私には結論を引き出すのは困難です」と先ほどのAOL幹部Colburn氏は語った。「AOLは、顧客にとってベストだと思う技術を選択したのではないのですか」とWarden弁護士がさらに追及した。

また、MicrosoftはApple Computerに対して果たして契約を強いたのかという問題が1月25日、審議された。司法省側の弁護士David Boies氏は特に、Microsoft社やApple Computerが97年8月5日に発表した広範囲な技術提携やクロスライセンス契約に焦点をあてて、この契約につながった一連の交渉について尋問を行った。

この提携はMicrosoft社やApple Computer社が標準のブラウザとしてIEをMac OSにバンドルするのを条件に、Mac版Office ExcelやWordを含む事業上、業界標準のソフトウェア・表計算ソフトウェアの開発・販売の継続を約束している。だが同時に結ばれた別の契約書には、支払われる非公開の特許料など、両社間の技術クロスライ

センスの詳細が記されているという。Maritz氏は、出廷に先だって提出した証言文書の中で、「97年8月の契約に至る交渉の中で、IEが話題に上るようになったのは主要な契約条件が固まっていた」と記した。

Maritz氏はこの説明した。「Bill Gates会長は、特許問題が解決されて当然と考えていました。80年代の初めに、Apple Computer社は当社に対して数十億ドル規模の特許訴訟(OSのデザインに関する訴訟・Appleは敗訴)を起しており、両社の交渉では、この特許問題が何度も煮し返されていたのです。」

司法省側のBoies氏はMaritz氏に、Microsoftの最大関心事はあくまで特許ライセンス問題の解決であり、契約条件の一つであるIEのバンドルではない、というあなたの主張を証明する文書を提示できませんか、と質問した。私たちは、これらの(法廷に提出された)文書で十分に、私の証言内容を証明できるものと考えています」とMaritz氏。同氏は「それよりも、そのような(IEを添付しること(つまり)要求は、Microsoftのライセンス契約には存在しない」と語る。同氏が主張しているのは、IEは単独の製品ではないという点である。Microsoftが設計、開発、テストした通り、IEとはWindowsに不可欠な部分の技術を指す名称である」と述べている。

これらでMicrosoftは、IEやWindowsの機能は分離不可能だと主張し司法省側の証人に対して、彼らからがIEやWindowsからがWindowsなのかを示せるのかと何度も問うている。MicrosoftはWindowsを構成する1000近くのファイルのうち、ほとんどがWindowsもIEも使用しているファイルであるという調査結果を示

している。司法省が2つの製品と呼ぶものを1つの製品だと主張するMicrosoftは、独占企業が1つの製品の購入条件に他の製品の購入を含めることを禁じた反トラスト法の対象外であると主張する。

第4章 ～Conclusion～

さて、この裁判は果たしてどうなるのだろうか。結論が出るのはまだまだ先の話だ。しかし、Microsoftが勝つか負けるかは、あまり問題ではない。

Microsoftは既に相当なダメージを受けている。たとえ同社があらゆる調査を寄せ集めて「今なお世界で最も賞賛されている会社」と証明しようとしても、かつては保護壁として機能した「同社のPR機能の傷を修復することはできない。Bill Gates社長は「Bill Gates基金」なるものを設立して同社のイメージ回復に躍起になっている。以前は業界内にMicrosoftへの非難を公言しないという暗黙の掟があったが、それはもう存在しない。Sun Microsystems社のCEO（最高経営責任者）Scott McNealy氏、それに同じチームメンバーのOracle CEO Larry Ellison氏や、Bill Gatesパッシングにかけては超一流だ。ほかの業界の重鎮たちにしても、反Microsoft的なムードに便乗してソフトウェアの巨人に対し、たまっていたフラストレーションを次々に吐き出し始めている。

その結果どうなったか？ Bill Gates株式会社は現在「後遺」モードに入っている。判決がどう出るかわからないMicrosoftが負った悪いイメージは拭えない。最近ではBill Gates氏を「カネカネ」発言が多く見られている。

もし、司法省勝訴の判決がたらどうなるだろうか？

間違いなく司法省はこの判決に勢いづき、Microsoft分割案を提示してくるだろう。Microsoft分割案は2通り考えられ、水平分割と垂直分割がある。水平分割とはMicrosoftをOS部門とアプリケーション部門とで分割するというものだ。垂直分割とはMicrosoftをいくつかに分割し、互いに競争させるといふものだ。

多くの推測筋は水平分割と垂直分割の中間案が提示されると読んでいる。つまり、Microsoft社がいくつかの会社に分かれ、Windowsの改良版を売り出す会社、アプリケーションの改良版を売り出す会社と分かれるというものだ。

Microsoft勝訴判決はどう影響するだろうか？ おそらく別の問題を作り出してしまっただけ。

Microsoft勝訴は、言い換えればMicrosoftの行っている行為が裁判所によって「違法ではない」と認められたということだ。認められるだけでなく、MicrosoftはIEのWindows吸収という裁判所お墨付きの行為をエスレートさせる可能性がある。ブラウザの統合だけでなく、さらに多くのインターネットソフトウェアをOSに統合させていくかもしれない。

ここに興味深い例がある。

Apple Computer社 @Mac OS ~ Microsoft社 @Windows OSは

「そっくりだ」「そっくり、ならまだよいが、酷似していい」

Windows OSの方が後に発売されたのだから、当然Apple Computer社は特許を侵害されたと訴えるだろう。

1988年、その件に関して裁判が行われ、「Mac OSで使われ

ている（絵＝アイコン）とはそもそも人類の恒久的な財産であるからして、絵でのコンピュータの内容の形容は特許侵害ではない」といってMicrosoft勝訴判決を裁判所は出した。しかし、この判決はMicrosoftがAppleのOSを流用してもよいというお墨付きを裁判所が与えた。Microsoftは暗に主張、Windows 95や98はMac OSとのそっくり度、はさらに向上した。

今回の裁判でもMicrosoft勝訴判決が出ればこの例と同様のことがおきるだろう。Microsoftが新たなソフトウェアWindowsを合体させ、Eでの判例を挙げつつ自己正当化をする可能性がある。

また、Microsoftは単なる利益追求とOS市場95%のシェアという地位を守るために様々な策をとってきた。万が一Microsoftが赤字を出したとしても、Microsoftは株主にだけ経営責任を持つ。しかし、20年前、会社というものはその従業員に、地元社会に、そして顧客に対しても責任を有することになっていた。今日、ある会社がより大きな利益追求の下に数千人を解雇すると決定したとしても、不満の声は大きい。しかし、合法性について疑問を呈する人などほとんどいないだろう。

現在、新聞はただ単なる利益追求のために、有害であると知らながら製品を売った疑いのある、また環境や従業員、顧客の健康に害がある可能性を知らながら事業活動続ける会社に対する訴訟、反対行動に関するニュースであふれている。労働者を最大限に利用する事はどの時代でもよく行われていたが、20年前の経済下にあつてはその様な事業家はその行動に対して個人的責任も問われる可能性があった。今日では、その責任は会社自身にあり特定の人に対する

特定の嫌疑が証明されない限り、会社は経済的な意味でのみ罰せられる。究極の個人の責任は誰も取らない、そしてこの責任の欠如が経営のモラルの欠如へと繋がっている。これまでMicrosoft社はOSの供給者としての立場を利用して横暴な振る舞いをしてきた。自らの保身のために消費者の不利を省みずにPCメーカーを振り回してきた。

もし、Microsoftが勝訴すればモラルは完全に消えてしまうだろう。Microsoftが消費者に対して不利益な行為を行ったのは確かだ（、犯罪を行った、のではない）。しかし、コンピュータ業界という極めて特殊な業界構造、そしてその判例が少ないという「隠れ蓑」によってMicrosoftは経済的責任から逃れようとしている。Microsoftは保身のための主張で産業構造までねじ曲げようとしている。この行為は決して許されないものだ。

現在、この裁判の判事はThomas Penfield Jackson氏だ。彼がどのような判決を下すかはわからない。しかし、たとえ司法省勝訴という判決が出てMicrosoftは控訴し、上級裁判所にこの問題を送り込むだろう。そして、さらに審議の時間を要する。今、マスコミはもう一人のB三裁判（Bill Clinton）の報道を過熱させており、あまりB三Gates裁判へ人々の興味は向けられていない。

判決がどう出ようとも、時間はMicrosoftに味方をするだろう。企業は経済的責任を個人的責任から切り離す。しかし、経済的責任は個人的責任と同様に裁かれ、個人に罰を与えられるべきだ。

追記 現在の状況

月日がたつのは早いもので、1000年代が終わろうとしている。そんな中、あのMicrosoftと司法省の裁判は大きな進展を遂げた。99年11月6日、アメリカ連邦地裁はMicrosoftは独占企業であるという事実認定を行った。207ページに及ぶ事実認定の書面において裁判官は、Microsoftはその地位を利用して消費者と競合会社に打撃を与えたとし、Microsoftのビジネスの進め方を批判している。裁判官は、MicrosoftはOSという「極めて巨大かつ安定した」市場を確保し続けていると断定。司法省側の訴えを強く支持する見方を示した。判事がここまで一方に傾いているのなら、考えられる中でも最も厳しい制裁措置が言い渡される可能性もあるという。

11月22日、Thomas Penfield Jackson連邦地裁判事が、双方を和解へ向かわせるための調停者を任命した。任命を受けたのはシカゴ第7巡回区・連邦控訴裁のRichard Posner判事(60)。Posner判事は独占禁止法の権威と呼ばれ、AT&T社分割にも立ち会った人物である。Posner判事の経歴は輝かしいもので、草分け的な法律専門家であり、連邦控訴裁判事を務め、最高裁判事候補としても六馬的存在。著作も数多く、権威あるシカゴ大学ロースクールでかつて教授を務め、現在も同校の教壇に立つ。

シカゴ大学ロースクールのDaniel F. Ibanez教授も、現世代で最も偉大な反トラスト法学者であり、判事だ。これ以上の適任者はない。得ない」との談話を出している。

多くのマスコミは、Microsoft・司法省双方ともPosner判事の調停者任命を歓迎しているはずだと見る。Posner判事は非常に熱心に調停に当たる人物であり、双方の陣営にとって公正で、中立的な立場

にいと感させられる人物だ。それというのにも、同氏は経済的な論議を真に理解できる人物だからだ。シカゴ大学で国際法、経済、安保学のプログラムディレクターを務めるCharles L. Johnson氏は、「JITF語彙」
実際、裁判でMicrosoft側証人として出廷したマサチューセッツ工科大学(MIT)の経済学者Richard Schmalensee氏も、当時証言の中でPosner判事の著作を引き合いに出している。ある弁護士は、Posner判事ほどの見識がある人物が下した決定なら、両陣営とも異論を述べられないだろうと指摘した。

司法省とMicrosoftは調停人を変えた交渉を開始しており、次回の口頭弁論は2月22日に予定されている。

また、事実認定によってカリフォルニア州では一般人による訴訟が起こされており、今後このような裁判は増えるだろうと予測されている。この訴訟では賠償金の要求はされていないが、実際に金銭面での被害があったと認められた場合には、被害額の3倍が請求される可能性もあるという。

Microsoftはとうやうや窮地に追い込まれたようだ。多くのマスコミは司法省全面勝利の事実認定など全く予想していなかった。この事実認定は何も効力は持たないが、今後の最終判決の見通しの大きな手がかりとなる。

果たして、Microsoftは和解と上告のどちらを選ぶであろうか？ Posner判事による調停が上手く妥協点を探せるとは考えにくい。なぜなら、和解案はこれまでの裁判の中でも幾度となく出され、そのたびにお互いに「満足のいく内容ではない」としているからである。上告によって最高裁まで戦えばMicrosoftは有利になるだろう。

Jackson判事が交代するかもしれないし、その頃までLinuxやJavaが成功して市場の勢力図が塗り替えられている可能性もある。また、控訴裁判の判事は旧レーガン体制時に任命された判事が多く、保守的な判決が出るだろうと推測するマスコミもいる。

この裁判は事実認定をもって一つの区切りを迎えた。Microsoftは未だなお無実を主張しているが、この事実認定を受け入れ、改善のための処置を早期に取ることが望まれる。裁判所はMicrosoftの商習慣が現実社会と食い違っていたことを公的に認めたことになる。

コンピュータの登場によって活気付いたのが90年代であった。シリコンバレーと言われる街まで登場し、東京でも甲州街道付近にコンピュータ関連の企業が集まり第二のシリコンバレーを形成しつつある。そんな中、ベンチャー企業と呼ばれる若い世代の経営による会社が話題となり、インターネットという手段を使って多くのアメリカン・ドリームを実現させてきた。Microsoftはそんな会社のひとつである。

しかし、そんなベンチャー企業に欠けていたのは、商習慣、いわゆる慣習法という意識ではなかったたのであるうか。

Appleは技術者が作った会社、Microsoftは商人が作った会社、といった冗談がユーザーの間で交わされることがある。Appleは商売に失敗しMicrosoftが成功したことをうまく例えている。しかしMicrosoftは商人が作った会社とはいえず、若すぎる経営者による非常識な経営に足をすくわれてしまった。Windows OS市場の独占、といった事実をもっと早く受け入れていれば正当な競争が促され、別の結末があったのかもしれない。

参考文献

『アメリカ反トラスト法の経済分析』三ツ木健著 近代文芸社

『日米ITの独禁法と競争政策』滝川敏明著 青林書院

ニュースリリース

<http://www.zdnet.co.jp/news/special006.html>

最新情報は上記ページを参照してください。